

**様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】**

〔議員氏名： 山本 陽一郎 〕

研修概要、内容、所感

研修日の10月28日に総務建設常任委員会で北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の視察研修に参加した。

到着後、管理本館2階の中央監視室で、三重県北勢流域下水道事務所の副所長の久保田 秀幸氏、公益財団法人 三重県下水道公社 北部浄化センターの所長 川合 行洋氏より現状の北部処理区の整備、問題などの下水道と施設の説明を受けた。

三重県北勢流域下水道事務所の副所長の久保田氏の説明中、不明水対策について特に気になり質問も行った。

下水道普及率が99.245%と高い東員町は、市町負担金が市町別日最大汚水量比率により算出されるため、雨天時浸入水対策・対応は重要な課題である。

また北部浄化センター施設の令和2年度の雨天時浸入水は雨天時日最大汚水量247,686m<sup>3</sup>で汚水量の増加率は251%にも昇るようで、このような浄化センターの水処理能力を超える汚水の流入は、処理場設備等への支障が生じる場合がある。

北部処理区は、三重県、市町、三重県下水道公社（北部浄化センター管理者）が協力して、雨天時浸入水を含めた不明水対策を進めるため、「北部浄化センター不明水対策協議会」を平成24年度から設立しているようであるが、大雨災害等異常気象等が顕著に見受けられる近年、不明水の状況や市町の取り組み状況を情報共有することはより重要と考え、令和3年度北部浄化センター流入制限実績が2回、4月と5月に発生しており、施設維持のためにも対策は重要である。

年一回会議が開催されているとのことであるがもう少し会議の回数を増やし積極的に取り組むべきだと考える。

説明後、ビデオで施設の設備説明、下水道の問題などの解説を受けたのちに下水のろ過順序に従いA系統水処理施設の最初沈殿池・反応槽・最終沈殿池の順に施設を視察した。

また、今回の視察説明に使用されたビデオについては施設の設備説明の他に下水道への家庭用油の廃棄問題など町民への啓蒙活動にも多いに活用したいと考え、自治会等住民説明する場合には貸出して頂くことを要望しておいた。

最後に今回の視察を終え三重県北勢流域下水道事務所、施設を管理する公益財団法人三重県下水道公社 北部浄化センター職員のみなさんの対応に感謝と敬意を表したい。